

「多摩デポ」が考えてきたこと

——図書館の書庫から資料が溢れるその先へ

堀 渡

1 「多摩デポ」とは？

私たちは東京都多摩地域（以下、「多摩」と略）で、公立図書館の「共同保存図書館」事業の展開をめざしているNPO法人です。「多摩デポ」は略称で、正式には「特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩」と言います。NPO法人としては2008年4月に発足し、会員構成は公立図書館OB、現役職員、館種の違う図書館関係者や学者、そして図書館に関心を持つ市民というところでしょうか。現在、会員は正会員、賛助会員、個人・団体合わせて147です。NPO設立の母体となった「多摩地域の図書館をむすび育てる会」（以下「多摩むすび」と略）は2002年7月に発足しており、2001年に始まった東京都立図書館の再編計画によって、地域にある都立多摩図書館の機能が損なわれていくことへの異議申し立て運動がきっかけでした。

NPOとしては、<広域で図書館資料を共同保存して、資料提供を支えあう仕組みを作りたい。そして多摩の図書館を、さらに成長できる資料提供システムへと、可能性を延ばしていきたい>と活動していますが、まだ実現できていません。

この間、どんな事を考え活動をしてきたかをお伝えします。

2 多摩の図書館事情

1965年に日野市立図書館が移動図書館1台からサービスを開始します。日野が『中小都市における公共図書館の運営』（1963年）が提起したことを実践し、今に繋がる戦後の公共図書館の変革と発展の出発となったと言われています。続いて1970年には東京都が画期的な図書館振興政策を始めます。幾つかの先進市を例外として、多摩にはこの振興政策で図書館が誕生していきます（多摩では71年～78年の短期間に図書館は13館から95館に急増）。都内には現在約400の図書館がありますが、うち約180館が多摩にあります。

多摩は、古くから織物の町として栄えていた八王子市などもありますが、全体として1960年代の高度成長期以降に東京のベッドタウンとして人口が急増し市制が敷かれた地域です。都の中で区部人口約800万、多摩の人口約400万。逆に面積では東西に細長い都の西側3分の2を占めています。県庁所在地や旧城下町のあるような地域ではなく中小規模30市町村から成り、合併は盛んではありません。明治26年に神奈川県から東京府に編入された地域という共通の歴史も持っています。

今では各市に複数の分館を持って図書館はありますが、（他県の県庁所在地などと比べると）飛び抜けた富裕自治体も巨大図書館もありません。ドングリの背比べというほど一様ではありませんが、互いに日常的に資料提供で支えあう関係です。

市町村だけの図書館組織として東京都市町村立図書館長協議会（以下「館長会」）があります。地域資料や障害者サービス等の研究会を下部に持ち、毎年、「東京都多摩地域公立図書館大会」を数日間、住民にも公開して開催します。課題に対しては、図書館政策等のプロジェクトチームを随時立ちあげます。

こうした地域基盤と図書館事情を背景に、「多摩デポ」は生まれました。

3 地域の図書館が、一斉に開館後40年以上経過している地域の課題

筆者は、公立図書館職員OBです。1975年入職なので、図書館を直接立ちあげた世代ではありませんが、第一世代の背中を見てきました。まだ隙間だらけのフロアの書架に、当時潤沢に付けてもらった図書費で本が満たされていく過程、蔵書の骨格を成す基本図書を選んでいく喜びもかじってきました。地域館が開館して周囲に熱心な利用者が生まれていく様子も体験しています。

住民は図書館の利用に慣れ、来館した時にない本はリクエストしてくれるようになりました。具体的な資料要求を持って来館し、満たされなければリクエストする。職員は応えるために貸出中の本に予約をかける。蔵書にない本は、買えれば買って蔵書に加えながら提供しようとする。買えない本や専門的(そう)な本は借りて応えようとする。

それにしても新設館でも蔵書は急速に増え、収蔵する本の発行年の幅は、開館後10年20年の間に飛躍的に広がります。書架が一杯になって整理休館日の真っ先の仕事が書架からの間引き=除籍となっていく過程、未整備だった市内書庫を苦勞してひねり出していく過程、複本を減らしてタイトルは維持しようとする、それでも<市内で最低一冊>を残すことが全くできなくなる過程を見ています。

一方で、リクエストの提供手段として相互貸借が定着していきます。1973年に都立中央図書館(港区)開館、1987年には都立多摩図書館(立川市)が開館します。配本してくれる都立図書館の協力車が週一の頻度で全自治体を回るのが定着したのが1987年。協力車は、都立蔵書も運んでくれるが、区市町村図書館同士の蔵書も運んでくれる。今では利用者も知っている<資料提供で支えあう>という、図書館の基本的な公共性のセンスに、職員自身が感動していたものです。

それとともに日常の現場では、とにかく何か除籍して次の書架・書庫の空きを作らなければならないのだが、これでいいかの疑問がくすぶります。小さな市立図書館でも(思いもしない本を含め)他自治体から借用依頼は入ってくる。個々の自治体の除籍の流れだと、どこでも手探りで価値がありそうな(=貴重そうな)本を残していく。次第に決める側の立場になり、スタッフが提案する除籍候補本にチェックをかけながら、提供可能性を奪っているのではないかと恐れるのです。多摩の市町村立図書館全体では2004年度には約80万冊の本を受け入れ、約62万冊の本を処分していました。

4 課題の状況的必然性

前項で書いたことは実は全国どこでも直面している事態でしょう。図書館振興の盛んな時期や県立図書館が動き出した時期は多少前後しても、各自治体の図書館整備と資料提供の定着、そして書庫から蔵書が溢れる同様な課題は既にやってきていると思います。

今でも司書の勉強ではまず、『市民の図書館』に則して「自治体で図書館を始め、住民と向き合う」ことを習います。それは基本です。しかし図書館の99%は、今では<図書館事業開始の時期>とは遠く離れた局面で、違う課題に迫られているのではないのでしょうか。

自治体が図書館運営・建築のセオリーを学び、フロアも書庫も整えた。資料費は開館以来、一定程度は確保した。利用者は定着し、事業として成功した。しかし開館後それほど経過していないのに<スペース有限>に突きあたる。極端に言えば受け入れた量近くを毎年必ず除籍せざるを得ない。古い資料にも請求はある。むしろ古い本の提供能力こそ図書館は工夫を求められるはずだ。それでも<その自治体での最後の一冊>を維持できなくなれば、先に捨てるのはどれか、個別の図書館の中で相対的に判断し捨てていかざるを得ない。

開館後20年程度は（資料を蓄積し可能性が広がっていく）未来に続く全能感に溢れ、それを過ぎると、丁寧に選書し（ものによっては苦労して入手し）データを与え保存してきたのに、スペースの限界でむざむざ除籍していく、それからは繰り返しの日常。その先を考える必要がある。そうでないと図書館は、溢れた時期以後は<入れただけ外す>不完全な施設となってしまう。

5 技術の進歩で見えてきた希少性

1990年から2000年代初頭、多摩の図書館が共通に過ぎた資料提供に関わる経験があります。その頃、十数年の経過を経て資料管理の電算化が普及しました。各館は蔵書情報のインターネット公開を始めます。前後して都立図書館では各自治体の蔵書情報を定期的に収集してISBN総合目録のデータ配布、後には横断検索システム事業を開始します。これにより図書館蔵書の探索能力は（職員にも利用者にも）飛躍的に向上します。同じ頃、リクエストが爆発的に増えますが、都立図書館の協力貸出と区市町村立図書館の相互貸借をフル活用して遅滞なく対応することができ始めます。<利用者の求める資料を提供する>という図書館業務の基本のところで革命的な新たな次元が始まった。それ以前から図書館に勤めていた職員そしてヘビーユーザーには、本当に隔世の感があったことを思い出します。

それまでは未所蔵本を請求されたら、買うか、いちいち都立図書館に電話して調べてもらい借りたものです。近隣に個別に電話する事もありました。私の図書館で言えば、戦前からの出版年鑑を揃えていたので、確かにそんな本が出版されており書名、著者等も間違いなのはわかります。日本中探せば、個人蔵書でなく図書館などの資料公開施設の何処かには入っているのだろうなあ、と嘆息する事もあったものです。

この頃には資料の探索パーツが揃いつつあることを感じていました。ある程度標準化された蔵書目録、商業出版物ならばISBNというユニークキー、インターネットを通じて遠隔地から調査可能なこと、そして横断検索の技術。利用者は具体的な資料要求を持って来館し、満たされなければリクエストしていく。それに対し請求に応える探索の基盤が整ってきたのです。今では図書館にとって相互貸借は日常業務です。日本中の大半の公立図書館で既に事情は同じでしょう。

その時、別の視点も見えてきます。個別の図書館で除籍しようと考えた本が、あちこちの図書館にある本なのか、（いざ請求されたらどこからも借りられない）希少な本なのか。そういう事が調べられるのです。手間はかかるが図書館界での希少性がわかる。特に、都立（県立）の協力車で費用負担なく配達できる同じ都内（県内）で、今後も容易に入手できる資料かどうか（それは自分の自治体ばかりでなく、他自治体を含む今後の利用者のために）。つまり、蔵書データの標準化が進み、横断的な検索手段が発達し、貸借のための物流が整備されているなら、除籍や保存の判断基準は、図書館全体の今後の提供可能性を考慮するべきではないか。それができる段階に来ているではないか。

6 「多摩デポ」のやってきたこと

2003年、私たちの母体「多摩むすび」のプロジェクトは『東京にデポジット・ライブラリーを作ろう！—多摩発・共同保存図書館基本構想—』を発表します。多摩各市町村の図書館で溢れた蔵書を集め、相互協力の活用に備えて保存し出納する図書館（デポジットライブラリー）を作ろう。多摩全体の所蔵状況を調べ、安心して使い続けられるように、そこに2冊までは残そう。共同運用する施設を多摩の図書館と住民の力で作りだそう、という提案です（関係資料も載せポット出版から出版しました）。そして3年後、法人化前の任意団

体「多摩デポ」が発足します。

一方、同2006年に館長会の除籍資料再活用プロジェクトは『多摩地域「共同利用図書館」の設置に向けて：NPOによる共同出資事業化の提案』という報告書を発表します。多摩で共同の保存ルールを作り、希少資料を残していつまでも提供できるように図ろう。既存の各館書庫の活用だけで、つまり分担保存だけでそれをするのには限界があるから、共同利用書庫を創出することを考えよう。参加各自治体の拠出金想定にも踏み込んだ提案でした。現状への危機感も外部に新たな共同書庫が必要だとの認識も同じでした。

しかしまだ実現していません。当時は人口減による学校の廃校が相次いで、行政内部で次の用途を探していた事例の多い時期でした。だが、図書館の共同書庫を作ろうという発想にまで至らすことはできていません。

今、多摩の約半数の図書館では、除籍の際に他自治体の所蔵数を確認し希少な資料は残そうとする歯止め作業は続いています。「多摩デポ」は、除籍候補資料の他自治体での所蔵状況の検索をまとめて依頼してくれる図書館に対して、検索ボランティアをして支援しています。また検索の結果、その図書館で残すことにはならない図書を、他の図書館で（全集・シリーズものの欠本や、未所蔵の参考図書・郷土資料だったりした場合）活かしてもらおう斡旋を、「図書館資料の里親探し」と称してやっています。その他、保存に関わる講座・見学会、ブックレット、機関紙刊行等を行なっています。1月には、多摩デポブックレット⑩『図書館連携の基盤整備に向けて——図書館を支える制度の不備と「図書館連合」の提案』松岡要著を出したばかりです。けやき出版発行で書店流通も通ります。

最近では、ウェブ上に公開されている多摩の図書館の全蔵書データから、リスク少なく容易に希少タイトルを特定していくための共同研究を始めています。

詳細はホームページをご覧ください。また「多摩デポ」の会員にぜひ（＝賛助会員もあり）なってください。

7 一部の県立図書館では始まっている共同保存

県立図書館は戦後の図書館全体が貧弱な頃は、その施設だけでなく県内全域に移動図書館車なども運行して直接に県民へ貸出しを行なっていました。その後、県内の図書館振興を担うことが重要な役割になります。全県民に直接貸出しを行なう第一線図書館から、市町村に図書館設置を促し県内図書館の運営を支える第二線図書館へ。県立図書館は県内相互協力の核であり、述べてきたく資料提供基盤の発展もどこでも県立のバックがあつてこそ実現できたことでした。

それではこれから県立図書館はどうあるべきでしょうか。文科省は「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（2012年）で県立図書館にも一章を立て注目しましたが、書き方は総花的です。そんな中、図書館整備が進んで県内図書館の書架から資料が溢れる事態のその先の、資料提供のための共同保存の組織化に、市町村を巻き込んで動く県立図書館が出てきています。

県立図書館が（自館蔵書のためばかりでない）大型書庫を作り、持ち切れない市町村立図書館の（県立にない）蔵書を集め保存して、県内全体の相互協力に備える「共同保存図書館」の事業です。実に、富山県立では既に15年、滋賀県立で10年、岡山県で8年の実績があります。

また、県内図書館蔵書の重複状況を調べて、希少なタイトルはその図書館で残そう、提供のために自覚的に備え支えあおうと動く県があります。埼玉県立が毎年データ更新・提供する「埼玉版 ISBN 総合目録」。愛知県立が、同様に市町村に提案している「あいちラストワンプロジェクト」。（こうした「分担保存」から「共同保存図書館」が生み出されれば、と思います。）これらは今後の県立図書館のあり方の

柱となる事業ではないでしょうか。県立図書館は建替えが迫られているところも多く、次の県立図書館のビジョンとしてもっと注目されるべきだと思います。

「多摩デポ」は、昨年秋の全国図書館大会に「共同保存問題」を企画応募し、富山、岡山、埼玉、愛知の各県立担当者の事例報告と元滋賀県立図書館長梅澤幸平氏の基調講演をセットにした分科会を行いました。これ一回で終わらず、今後の公共図書館問題の継続的な企画の一つになってほしい、これらの事例が全国に広まってほしいと願っています。

もちろん、東京都でも動いてほしい。「館長会」のこれまでの検討も「多摩デポ」の動きも、それに呼応するものになるはずです。

8 成長していく資料提供体制を作りたい

私は、図書館は現状よりもっと可能性のある施設だと思います。資料の保存問題もその一つです。広域な共同保存は、書庫から蔵書が溢れるその先へ図書館の資料提供のもう一段の発展のためにはぜひ必要だ。もっと図書館の魅力を追って、収集し蓄積し成長していける資料提供システムの構築を目指したいと思っています。

(ほり わたる 特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩)
「みんなの図書館」2015年3月号掲載